

戦争法案ストップへ全力



安部政権は「国際平和支援法」「平和安全法制整備法」の二本の法案を閣議決定して国会に提出しました。

この法案は、いつでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に自衛隊を参戦させ、日本が直接攻撃されなくても「平時」から集団的自衛権の行使にいたるまで、どんな事態でも米軍を支援する、まさに「戦争法」です。米国が世界で起こすあらゆる戦争に自衛隊が参戦・軍事支援します。地球規模で

戦闘の場に行き、武器を使用し、まさに「殺し殺される」事態が現実のものになってしまっています。

歴代の自民党政権でさえ憲法上できないとしてきたことを踏み越え、国民や国会にはかる前に米政府と「夏までに成立」させることを「約束」し、米軍と自衛隊の戦争分担(日米軍事ガイドライン改定)まで決めるなど、アメリカ言いなりの姿勢は異常です。山本伸裕県議も連日街頭から、戦争法案の危険な内容を訴え、「戦争法案に反対する広範な世論を広げましょう」と呼びかけています。

地方議員研修会に参加しました

福岡市で自治体研究社主催の地方議員研修会が開かれましたので参加をさせていただきました。

スケジュールの都合ですべての講演を聞くことはできませんでしたが、◎「地方創生に地方自治体はどう対処すべきか」、◎「議員力向上、議会活性化」、◎「地域経済振興と自治体政策の課題」というテーマについて学んできました。

いま政府は自治体や住民の危機感をあおりつつ、「地方創生」を重点政策として打ち出しています。

講演の中で島根大学の保母武彦名誉教授は、真の地方創生政策は当面の経済成長や当座の人口対策ではなく、地域経済社会の構造的再建、次世代へと続く人づくりが基本にならねばならないと強調されました。また宮崎大学の入谷貴夫教授は、小さくても輝く自治体づくりの取り組みを紹介され、市町村の内発的な地域政策をサポートする国、県の仕組みを創造することが重要であると強調されました。

今後も一生懸命学習し、地域経済や住民の暮らし前進のため、私自身もお役に立てるよう頑張りたいと思います(山本伸裕)

総務常任委員会、TPP対策特別委員会への所属決まる

5月臨時議会で、山本県議の所属委員会は「総務常任委員会」、「TPP対策特別委員会」に決まりました。常任委員会、特別委員会は事前に申し込めば傍聴できます(議席数の関係で先着順)。

6月定例県議会で一般質問を行ないます

6月24日

六月定例県議会は六月十六日に開会し、七月六日までの日程で行われます。山本伸裕県議は六月二十四日(水)の午前十時から一般質問を行なうことになりました。ぜひ議会傍聴にお出かけください。

請願、意見書等の締切りは6月22日となっています。

☆ 帯山中、託麻原小の運動会に出

席させていただきました。関係者の皆様大変お疲れさまでした。子どもらの伸びやかな、懸命な姿を見るだけで私のようなオジサンは涙ぐんでしまいます。この子らが生きるこれからの社会が、どうか「生きにくい」世の中ではなく、平和で豊かなものでありますように、と願わずにはいられません。

☆ 渡鹿の大井手にホタルが飛び交い始めました。大井手の自然を守



ろうという、地域の方々の日ごろからの地道な努力に感謝し、私も力を合わせたいと思います。(5月24日、山本伸裕記)



フレック
タイム

日本共産党 県議会だより 山本のぶひろ

2015 年
6 月 7 日 号

熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1
電話 096-333-2647
ファックス 385-0255
HP「日本共産党 山本のぶひろ」



「あいさつ」



この度、前県議の松岡徹さんからバトンを引き継ぎ、新県議となりました。

井上栄次さん、中島絹子さん、澤田一郎さん、そして松岡徹さんと受け継がれてきた日本共産党県議の議席は、県政史の中でかけがえのない大きな役割を果たしてきました。大任を引き継ぐことになり責任の大きさを日々実感しています。未熟者ですが日々勉強し、精一杯がんばる所存です。

「戦争法案」や「生涯派遣」法案、社会保障制度改悪など、安部政権の暴走がいつそう加速している時だからこそ、県民に寄り添い平和や暮らしを守る防波堤としての役割が熊本県政に求められています。「県民が主人公」の県政前進へ、皆さんと力を合わせて全力を尽くします。

どうぞ今後ともお気軽に声をかけてください。よろしくお願いいたします。

山本のぶひろ

臨時議会でもっと早く初登壇！

質疑、反対討論を行ないました

阿蘇降灰対策 自治体支援と防災対策強化を

五月臨時議会が十一日から十四日まで行われ、専決処分の承認や監査委員の選任などが行なわれました。山本県議は、阿蘇山噴火に伴う降灰対策に関連しての質疑、および県育英資金貸付金の支払い請求にかかる訴えの提起に対する反対討論を行ないました（他議員は全議案に全員賛成）。

降灰対策に関しては、「降ってくる灰がまだ熱を持っており、ハウスのビニールに付着すると高圧洗浄機でも灰が除去できない」

といった地元農家の声も紹介し、ビニール資材の購入等に関しても補助を拡大するなどの検討を要望。さらに降灰除去作業について市町村への支援強化を求めました。また大雨の時期が迫る中、降灰状況の観測地点を増やすなど災害対策に万全を尽くすよう要望しました。

土木部長は、地元自治体とも協議の上連携しながら降灰対策を実施すると回答しました。

県育英資金支払い請求 裁判に訴えるやり方に反対

また育英資金貸し付け金の支

TPP交渉に関する決議 5月臨時県議会でも可決

県議会でも新しい議員構成のもとでTPP対策特別委員会が選任され、山本伸裕県議も委員会の一員に加わりました。

TPP交渉は、いま日米両政府が妥結を急ぎ、緊迫した局面を迎えています。五月臨時議会では「重要5項目の確保を最優先とする国会決議を遵守し、国益を守り抜くこと」など求めた決議を全会一致で採択しました。

近く、山本伸裕県議も党地方議員団らとともに、TPP交渉からの即時撤退を政府に求めるよう、熊本県に対し要請を行なう予定にしています。



払い請求にかかる訴えの提起に対する反対討論では、いま全国的にも奨学金・育英金返済が深刻な社会問題になっていることを紹介し、「本来この制度は就学困難な人に対して教育の機会均等、人材育成をはかることを目的としており、その趣旨にふさわしい制度に改善すべきだ」として、延滞金を含む一括返還を求めて裁判に訴えるやり方を改め、返済の減免制度を設けることや一律に課せられる延滞金制度、連帯保証人制度の改善等を訴えました。

同時に、給付型の奨学金制度など、安心して使える奨学金制度の実現を図るよう、国が責任を果たすよう政府に働きかけることを求めました。（全文はHPで紹介しています）